

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
-----	------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		10	10		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		11	11		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		5	5		3			
うち常勤役員数		5	4	△ 1	3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		5	4	△ 1	3			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		66.4	64.2	△ 2.2	63.3			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,052	4,279	227	4,833			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		20,471	17,974	△ 2,497	13,764			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		55	59	4	57			
常勤職員		47	50	3	42			
プロパー職員		14	15	1	15			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
県等からの派遣職員		13	11	△ 2	10			
うち県派遣職員		2	2		2			
臨時・嘱託職員		20	24	4	17			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		8	9	1	10			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		51.6	48.4	△ 3.2	50.3			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		5,984	6,088	104	6,158			
職員の給与総額 (年額) (千円)		163,457	173,007	9,550	171,769			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)			2	1	3	7	2	15

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
經常収益合計		969,476	939,494	△ 29,982	707,637
うち県からの委託料・補助金等収入		333,069	343,680	10,611	311,560
委託料		63,015	66,826	3,811	20,256
補助金		270,054	276,854	6,800	291,304
その他					
負債合計		4,667,963	4,629,662	△ 38,301	
うち県からの借入金		3,800,000	3,800,000		
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。	○	○	○	平成26年度に策定した「第三期 中期経営計画」(平成27年度～平成31年度)の5つの事業目標に基づき、各施策に取り組んだ。中小企業等のニーズをアンケート調査、窓口相談および企業訪問等により把握し、ホームページ、マスコミ等を通じて効果的な情報の提供を行うとともに、事業に反映させている。 例えば、相談件数および中小企業のニーズの高い取引あっせん(マッチング)関係の成果指標は、全て目標をクリアしており、その他の成果指標についても概ね達成している。 ※ 平成29年度成果指標 実績 / 目標 : 7,077件 / 4,800件 (147%)・・・相談件数 実績 / 目標 : 624件 / 420件 (149%)・・・取引あっせん件数	平成29年度は、新たに策定された「第三期 中期経営計画」の3年目にあたり、その計画に掲げる5つの事業目標 ①中小企業の経営基盤の強化 ②販路開拓およびマッチングの強化 ③起業・創業および新たな事業活動の支援 ④産学官金連携による新事業創出の促進 ⑤情報発信の充実および強化 に沿って事業展開がなされ、成果目標については概ね達成されている。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。		○		国事業の競争的外部資金の獲得(新規採択5件)を行う一方で、事務室の電気使用量等を抑えるなど、管理費節減を意識して行っており、今後とも経費の縮減に努めつつ、効果的効率的な組織運営を目指していく。 2期連続で経常収益が経常費用を下回っていることについては、基金運用益を財源としている「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」の採択件数が増加(H27・47件、H28・52件、H29・46件)したことが主な要因であり、単年度の運用益を超えた執行については過年度剰余金を活用しているため、効率性は損なわれていないと考えている。	経常収益が経常費用を2期連続で下回っているが、一方で管理費比率は2期連続で減少しており、引き続き効率的な組織運営がなされるよう求めている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。	○	○	○	財務状況は、債務超過もなく健全な状況と考えている。 借入金依存率が高い状況にあるが、固定負債に計上している県借入金および金融機関借入金は無利子であり、金利負担のある借入金(有利子負債)は流動負債の金融機関短期借入金のみとなっている。 借入金総額 4,456,467千円 うち有利子負債 456,467千円 無利子借入金 4,000,000千円(ファンド事業) ⇒無利子の借入金を除いた借入金依存率は、約10%(456,467千円/4,837,893千円)と低い値となっている。 なお、金融機関短期借入金は、国受託事業を実施するための借入金で、事業精算後でなければ受託金が支払われないため、短期の事業資金として借入れているものである(平成29年度は1か月)。 また、正味財産期末残高が2期連続で減少しているのは、特定資産(基金)運用益を財源とする「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」において単年度運用益以上に助成を行ったことが要因である。なお、単年度の運用益を超えた執行については過年度剰余金を活用したものである。	借入金依存率が高いが、借入金総額45億円のうち40億円は「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」の基金原資に対応する無利子の借入金であり、有利子負債も国からの受託事業の事後精算に対応するための短期借入金のみとなっている。 その他、債務超過もなく、全体としては健全な財務状況が確保されていると考えている。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。		○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。			○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	県派遣職員および県退職職員の人数に変更はないが、常勤職員数が増えたため、割合が低下した。	県と一体となって事業を実施する必要があるため、県職員2名の派遣を行っている。 県派遣職員および県退職職員の人数に変更はないが、プロパー職員を1名増やすなど自主的な運営に努めている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○	平成29年度においては、競争的外部資金5件の獲得等で、経常収益に占める国等関連事業が51%となり、県内の中小企業者支援の大きな財源となっている。 県財政支出の割合は35%から36%と若干上昇したが、これは国の事業管理機関として実施している戦略的基盤技術高度化支援事業の管理事業数が減少し、結果として経常収益に占める県の財政支出の割合が相対的に上昇することとなったことが主な要因である。 組織体制については、近年、国・県の制度見直しとこれに伴う政策の変更改廃が多いことから、商工関係の動向を遅滞なく把握するとともに、中小企業等への影響分析や対策指導等を通じて、一層きめ細やかで適切な支援を講じることが何よりも求められる。 専門的ノウハウを有する企業人材の受入れや行政経験のある県職員の配置等により組織体制を強化、充実し、県の産業振興施策との連携を図るとともに、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しができるよう、企業派遣者等の財源の一元化を行う等、一層効果的な体制づくりに努めている。 今後も内部体制の確立を目指すとともに、公益財団法人として、自主的、主体的に運営していくために必要な体制の整備に努める。	県からの財政支出として産業振興総合支援体制強化補助金(中小企業支援を効率的かつ効果的に実施するための経費に対して補助するもの。H29:212,800千円)などを支出している。 産業支援プラザは、財務面において県からの補助金、受託金への依存度が比較的高いが、外部資金の獲得を積極的に進めるなど、自立性の向上に努めている。 第三期中期経営計画において、経営基盤の強化、組織体制の充実・強化および人材の育成・活用の点では、県職員や専門的ノウハウを有する企業人材の積極的な受入れ、職員の資質向上や組織力を最大限に発揮するための人事マネジメントの強化を掲げられているところであり、この計画が着実に推進されるよう求めていく。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	公益財団法人として、事業報告、事業計画、財務諸表等、法的に開示を求められているものはもちろんのこと、中期経営計画等、プラザのその他情報についても積極的に情報開示するように努めている。	公益財団法人として、ホームページ等で県民が経営に関する情報等を容易に収集・把握できるよう配慮されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成26年度に策定した「第三期中期経営計画」(平成27年度～平成31年度)の3年目であり、5つの事業目標に基づき、プラザの強みである「信頼性の確保」「県域を対象とした支援」「多様な支援の展開」「幅広い情報の提供」「連携力の強化」「多様な人材の活用」の視点を踏まえ、中小企業者への各種支援に取り組み、着実に事業を実施した。	プラザは、県内中小企業等のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを迅速かつ着実に提供するため、「第三期中期経営計画」の事業方針に基づき、事業を実施している。その中で、専門家派遣件数は、446件の目標に対して440件の実績で達成率98%となっているが、これは、他の支援機関の専門家派遣制度の利用や、1者あたりの利用回数に上限があることが影響しているところ。 プラザにおいては高度な内容の申込みも数多くあることから、質の高い対応力について、さらに周知が図られるよう求めていく。	
財務に関する事項	財務状況については、債務超過もなく健全な状況となっている。また、国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等の支援に活用している。	財務面については、債務超過等はなく健全性が確保されているとともに、国等の外部資金や補助金・助成金などの積極的な獲得を行うなど、自主的な運営が図られるよう努めている。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	国等の外部資金の積極的な獲得に努め、中小企業者への支援を実施している。「第三期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成しており、引き続き目標達成に向けた取組を実施する。	国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等を支援するための様々な事業を実施されている。 第三期中期経営計画での成果指標において、概ね目標が達成されているが、未達成の成果指標については、新たな企業の発掘や、プラザ事業の周知等が図られるよう積極的な対応を求めていく。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	① 平成29年度においては、競争的外部資金5件の獲得等で、経常収益に占める国等関連事業の割合が51%となり、これらの財源を基に中小企業者への支援を実施した。	① 平成29年度研究開発プロジェクト申請件数の目標7件に対して、9件申請し、採択目標4件に対して5件の採択を受けている。	
	② 平成29年度における「第三期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成しているが、未達成の成果指標については、原因を分析するとともに対策を講じ、目標達成に向けた取組を実施する。(14成果指標中10成果指標達成)	② 第三期中期経営計画での成果指標において、概ね目標が達成されているが、ホームページアクセス件数、専門家派遣件数、創業準備オフィス入居者の起業件数、インキュベーション施設の入居率数については、未達成であった。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
研究開発プロジェクト申請件数 平成27年度から平成30年度までに28件	平成27年度から平成29年度で合わせて26件の申請(平成29年度は9件の申請)		
総合所見	中小企業の総合的な支援機関としての機能を充実・強化するため、平成26年度に策定した「第三期中期経営計画」の事業目標に基づき事業を執行し、事業の合理化・効率化とあわせて、県内中小企業等から必要とされる支援人材を確保するための取組や、行政や経済団体、大学等関係機関との連携強化に向けた取組等を推進した。	産業支援プラザは、県との適切な連携関係のもと、経営の革新を図ろうとする中小企業者等や起業・創業を目指す者などに対する総合的かつ一体的な支援に努め、本県の中核的な産業支援機関としての役割を果たしている。 今後、県内経済の活性化に向けて、中小企業者等の実情に応じた効果的な支援事業の展開が一層重要となることから、「第三期中期経営計画」に掲げた顧客とのコミュニケーションや関係機関との連携強化などの経営指針に沿って、自主性を発揮しつつ、中小企業の経営基盤強化や起業・創業支援、新事業創出促進などの取組を効果的に推進されるよう求めていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

「公益財団法人滋賀県産業支援プラザについて」

<http://www.shigaplaza.or.jp/about/>

※行政経営方針実施計画

4 公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

出資法人の基本的な方針						
平成26年度末に策定する「第三期中期経営計画」（計画期間：平成27年度～平成31年度）に基づき、外部資金等の獲得その他の効率的な運用を推進します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等の支援に活用します。〔出資法人〕			支援、申請			・研究開発プロジェクト申請件数 平成26年度 6件 → 平成27年度から平成30年度までに28件
② 第三期中期経営計画での目標の達成〔出資法人〕	第三期中期経営計画の策定		中期経営計画に基づく取組の実施			